

新しいスタートを応援します！

令和7年度 菊川市
創業支援事業費補助金



これから創業する人、
または創業間もない人に対して
創業に要する費用の一部を補助します

募集期間

令和7年8月1日(金)
～9月19日(金)

補助金額

上限 **50** 万円(補助率2分の1)

(注) 審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

対象経費

- ・事業所等借入費
- ・事務所等の設備費
- ・キャッシュレス導入経費
- ・法人設立及び商号登録に伴う申請資料作成経費

(注) 令和7年4月1日～令和8年3月15日までに契約～支払までをしたものが対象です。

補助対象者

市内で初めて創業する人
又は

創業2年以内の人

※詳細は、市HPをご確認ください。



www.city.kikugawa.shizuoka.jp